

飯舘村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和4年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、飯舘村民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

飯舘村耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和12年度の住宅耐震化率90%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度～令和12年度（10年間）
※飯舘村耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・飯舘村全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

| | 取組内容 | 令和4年度目標 |
|----------|---|-------------------|
| 財政 支援 | ・対象建築物の耐震診断費の一部を補助 | 1戸 |
| | ・対象建築物の耐震改修費の一部を補助 | 1戸 |
| 普及 啓発 | 1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ、耐震化に関するダイレクトメール送付を実施（対象戸数：443戸/2,049戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明 | ①443戸配布 ②希望者全員 |
| | 2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す | ①診断実施者全員 ②2戸 |
| | 3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者検索サイトを村の広報媒体（飯舘村ホームページ）にて周知 | ①講習会実施 ②広報媒体掲載 |
| | 4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、村の広報媒体で周知 ②役場内にてパネル展示等を実施 | ①広報媒体掲載 ②パネル展示 |

5 取組実績

【実績（自己評価）】

| | 取組内容 | 令和3年度 | |
|------------------|---|-------------------|---|
| | | 目標 | 実績 |
| 財政 支援 | ・対象建築物の耐震診断費の一部を補助 | 1戸 | 0戸 |
| | ・対象建築物の耐震改修費の一部を補助 | 1戸 | 0戸 |
| 普 及 啓 発 | 1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ、耐震化に関するダイレクトメール送付を実施（対象戸数：443戸/2,049戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明 | ①443戸配布 ②希望者全員 | ①配布なし ②希望者なし |
| | 2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す | ①診断実施者全員 ②2戸 | ①該当なし ②該当なし |
| | 3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者検索サイトを村の広報媒体（飯館村ホームページ）にて周知 | ①講習会実施 ②広報媒体掲載 | ①講習会1回（福島県開催） 場所（ゆめはっと） 時期（9月） ②広報媒体掲載 村ホームページ |
| | 4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、村の広報媒体で周知 ②役場内にてパネル展示等を実施 | ①広報媒体掲載 ②パネル展示 | ①広報媒体掲載 1回（通年） 村ホームページ ②パネル展示 場所（防災センター） 時期（10月） |

6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（個別に電話等で連絡）。
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、広報媒体で発信する。

（事業者との協議に基づく、改修費用の圧縮方法等、固定資産税減税の紹介等）